

年 月 日

(宛先) 下関市長

認可を受けようとする地縁による団体の
名称及び主たる事務所の所在地

名 称

所在地

代表者の氏名及び住所

氏 名

住 所

認 可 申 請 書

地方自治法第260条の2第1項の規定により、地域的な共同活動を円滑に行うため認可を受けたいので、別添書類を添えて申請します。

(別添書類)

- 1 規約
- 2 認可を申請することについて総会で議決したことを証する書類
- 3 構成員の名簿
- 4 良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を現に行っていることを記載した書類
- 5 申請者が代表者であることを証する書類
- 6 区域を表示した地図

就任承諾書

年 月 日に、 で開催された 自治会の
総会において、自治会の代表者たる自治会長に指名選出されましたので、その就
任を承諾いたします。

年 月 日

住 所 下関市

氏 名

印

自治会 御中

代表者の職務執行停止の有無、職務代行者選任の有無

地縁による団体の名称

代表者名 ⑩

1 裁判所による代表者の職務執行停止の有無

(1) 有

(2) 無

2 裁判所による代表者の職務代行者選任の有無

(1) 有 職務代行者選任有りの場合

職務代行者 氏 名

住 所

(2) 無

* 裁判所による代表者の職務執行の停止並びに職務代行者選任は、裁判所において民事保全法第24条（仮処分の方法）により、仮処分命令の申し立ての目的を達するために行う処分です。

該当のない団体は、「無」の番号に○をしてください。

代理人の有無

地縁による団体の名称

代表者名

⑩

1 代理人の有無

(1) 有 代理人有りの場合
代理人 氏名

住所

(2) 無

* 「代理人」は、地方自治法第260条の8の代理人及び地方自治法第260条の10の特別代理人をいいます。該当のない団体は、「無」の番号に○をしてください。

参考：地方自治法

第260条の8 認可地縁団体の代表者は、規約又は総会の決議によつて禁止されていないときに限り、特定の行為の代理を他人に委任することができる。

第260条の9 認可地縁団体の代表者が欠けた場合において、事務が遅滞することにより損害を生ずるおそれがあるときは、裁判所は、利害関係人又は検察官の請求により、仮代表者を選任しなければならない。

第260条の10 認可地縁団体と代表者との利益が相反する事項については、代表者は、代表権を有しない。この場合においては、裁判所は、利害関係人又は検察官の請求により、特別代理人を選任しなければならない。